

令和6年8月21日
四国電力株式会社

伊方発電所における作業員の体調不良について

8月17日15時30分頃、前日に伊方発電所3号機の原子炉建屋（管理区域内）で、定期検査作業に従事していた作業員より、体調不良のため、病院を受診し、検査のため入院するとの連絡がありました。

その後、8月21日、医師による診察の結果、「急性腎不全、脱水症」と診断されました。現在は体調が回復し、出社しています。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありませんでした。

以上